

さまざまな消費者運動の展開 商品テスト 草の根の運動 灯油訴訟など

第二次世界大戦後（1945年）から1970年代まで消費者運動はさまざまな取り組みを展開している。

商品テスト

主婦連合会（東京都）では、1950年に共立薬科大学の助教授だった高田ユリさんを招いて日用品審査部をスタートさせる。最初に取り組んだのはマーガリンである。1954年には、暮らしの手帖社も商品テストをはじめている（※1）。なかでも大きな動きだったのが、1961年から財団法人日本消費者協会が手がけた商品テストで、その結果は『月刊消費者』に掲載されていた。しかし、商品テストの実施には、予算も専門性も必要なおおがかりな事業になる。徐々に国民生活センターや地方の消費生活センターにゆだねられることになる。

アメリカやイギリスなどでは、商品テスト誌を消費者が買い支えていたが、日本はそうはならなかった。日本の製品はモデルチェンジも激しかった。

草の根の運動

1970年代は、地域でそれぞれの活動が取り組まれ、草の根の運動と呼ばれていた。印象深いのは、東京都西多摩郡羽村町で並木良子さんが合成殺菌料AF2を排除した豆腐作りに励んでいたこと。輸入かんきつ類に使われていた防カビ剤のOPPを使わない国産レモン作りと産直が神奈川県内で熱心に取り組まれ、わたしは湯河原の農家へ取材に出かけた。

灯油訴訟

石油ショックも経験する。石油元売り12社がカルテルを結んでいたとして、公正取引委員会が排除命令を出す。それを受けて、独占禁止法、民法をもとに不当に値上げされていた分を取り返す訴訟が3

件、提起された。ひとりに換算すれば2000円程度の損害にすぎないが、消費者被害特有の少額多数被害をどうするかが問われた。

関西では、もともと灘神戸生活協同組合が強い土地柄で神戸市消費者協会が活動を展開していた。全大阪消費者団体連絡会は労働団体を交え、下垣内博さんを中心に運動を展開。関西消費者協会は消費者教育を掲げ、1966年に設立している。

東京では、慶應義塾大学の正田彬教授（『消費者の権利』岩波新書 1972年）を囲んでの月1回の消費者問題研究会に参加していた。港区の田町にある研究室には大学院生、学者、公正取引委員会の職員、埼玉や神奈川の行政職員、消費者団体と混成のメンバーで面白い議論を交わしていた。帰途は、中華料理店での晩ご飯で散会になった。

わが農業 日本の暮らしの手帳

山本陽三教授の引き合わせのもと、『ミニミ誌』『わが農業』の編集を3年近く手伝っていた。有機農業のはじまりを追いかけて、徳佐村（現：山口市阿東地区）の吉松敬子さんの生活学校における味噌作りなどを紹介していた。農業に関心が強かった（※2）。

1975年4月、ベトナム戦争が終結し、日本には1万人の留学生が取り残され、日本の暮らし方に難渋していた。当時は、細々と中国から引き揚げてくる人に向けての小さな手帳しか暮らしのガイドブックはなかった。一念発起し、原稿の書き手を集め、ベトナム語、ラオス語、カンボジア語の翻訳は元留学生に有料でお願いし、印刷代も負担した。ポर्टーブルが現れるようになり行政にバトンタッチした。

※1『暮らしの手帳』を手がけていた花森安治さんは、「商品テストは消費者のためにあるのではない。」（『日本の消費者運動』49頁 日本放送出版協会 1980年）と、メーカーより良いものを作ってもらいたいのだとしている。

※2『暮らしの潮流』（1972年～1982年）1977年10月号「なぜ、いま運動家か」の座談会で農産物の流通に関心があると話している。